

「関信」、「東輸」、「東製」も登録番号の一部です。登録票に記載のある方は、必ず記載してください。

廃止届

業務の種別	毒物劇物輸入業		
登録(許可)番号及び登録(許可)年月日	東輸 第 〇〇〇〇 号 平成 31 年 4 月 1 日		
製造所(営業所、店舗、主たる研究所)	所在地	東京都新宿区百人町三丁目 24 番 1 号 センタービル	
	名称	都庁薬品株式会社 東京支店	
廃止年月日	令和 2 年 1 月 31 日		
廃止の日に現に所有する毒物又は劇物の品名、数量及び保管又は処理の方法	① 在庫がない場合：毒物又は劇物の所有はありません。 ② 在庫がある場合：移転後の営業所（登録番号、登録年月日、所在地、名称を記載）にて引き続き所有いたします。 * 品目及び数量を必ず記載してください。		
備考			

登録票のとおりに記載してください。

上記により、廃止の届出をします。

令和 年 月 日

提出年月日を記載してください。

法人の場合は、登記された本社の所在地、名称及び代表者氏名を記載してください。
住所、氏名に変更があった場合は、変更後の内容を記載してください。

住所

(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

東京都新宿区百人町三丁目 24 番 1 号

氏名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

都庁薬品株式会社
代表取締役 東京 太郎

東京都知事 小池 百合子 殿

電話番号：03 (5937) 〇〇〇〇

担当者名：東京 花子

連絡先と担当者氏名を記載してください。

(注意)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。
- 2 字は、墨、インク等を用い、楷書ではつきりと書くこと。
- 3 業務の種別欄には、毒物若しくは劇物の製造業、輸入業、一般販売業、農業用品目販売業若しくは特定品目販売業又は特定毒物研究者の別を記載すること。ただし、附則第 3 項に規定する内燃機関用メタノールのみの取扱いに係る特定品目販売業にあつては、その旨を付記すること。